

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	40	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	成年後見人等報酬費用助成(扶助費)			主管課	生活福祉課			
	款 項 目	款 3	項 1	目 1	事業開始	平成18年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ	
	目的	成年後見制度の利用促進を図り、市民の権利擁護の推進及び福祉の向上を図る。							
	内容(手法)	市長申立を行った被後見人のうち、後見報酬支払い能力に欠けるもの(生活保護法に規定する被保護者等)に対し、報酬費用の助成を行う。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	社会的公平の担保						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	助成事業であるため公益的団体により行われる方が馴染むと考えられる。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	報酬助成対象者		(単位)人			
			目標値	未設定		実際値	なし		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	未設定 (単位)					
			目標(値)			実際(値)			
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	福祉公社の権利擁護事業との連携を深める。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	- 人		実人数	- 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	現状では対象者が限定的である。			
		手法、手順等は効率的か	報酬助成によらない低所得者に対する成年後見制度利用の手法も考えられる。						
		実施時期、進捗等は適切か							
		その他実施・運営上の課題	生活保護基準には入らないが、後見人をつけられない環境にある低所得者層等に対するセーフティーネット機能が必要。						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		0円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人	円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
		合計	人	円			
		減価償却費		円			
		支出計(A)		0円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		0円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		0円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F) 報酬助成対象者		なし 人			
単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		円				
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		円				
コスト削減余地はないか		有無		理由			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切		理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	弁護士、司法書士等の専門家				
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由		
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由		
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	現行の要綱では実績がないため、実効性のある仕組みに改める必要がある。	
	解決、改善の方向性	一次評価	公益法人である武蔵野市福祉公社が、市長申立を行った後見報酬支払い能力にかける者の後見業務を無報酬で受任する。市は公社と協定等を締結しセーフティネット機能を構築する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	2,016千円				
		二次評価	福祉公社に業務を委任する(報酬費用助成なし)。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号		41		評価対象年度		平成20年度								
事業概要等	事務事業名					敬老福祉の集い		主管課		高齢者支援課				
	款		項		目		事業開始		昭和33 年度		平成20年度 事務報告書掲載頁		226 ページ	
	3		1		3									
	目的		本市高齢者の長寿を祝うとともに、市民の敬老意識を高める。また、赤十字奉仕団による個別訪問(案内状の配付)により、地域の高齢者の把握と見守りを行う。											
内容(手法)		75歳以上の高齢者を市民文化会館へ招待し、午前に長寿を祝う式典を行い、午後に演芸等を観賞してもらう。交通の不便な地域については送迎バスを用意し、赤十字奉仕団の協力のもとに、地域別に3日間にわたり実施する。												
市の関与	①公的関与の基準に該当するか					該当項目		一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)													
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否		可		否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無		無		無の理由 個人情報保護の観点から、民間による実施はなじまないと考える。				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否		否		否の理由 同上				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否		可		否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題			武蔵野市赤十字奉仕団員が、対象者宅へ訪問し、敬老福祉の集いの案内状を届けるとともに、見守りや声かけを行っているが、対象者の増加に伴い、将来的には個別訪問の実施が難しくなることが予想される。								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)			指標		参加実人数 (単位) 人						
			目標値					13,266		実際値		3,505		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標		未設定 (単位)						
			目標値(値)							実際(値)				
目標と実際が乖離した場合その理由			75歳以上人口に占める要介護高齢者は4,312人のため、実質の対象者は8,954人(参加率39.1%)。身体状況や趣向により参加しない者もいる。											
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無		無		有無の理由 平成11年度に敬老事業のあり方を見直し、類似事業についてはすでに廃止をした。				
			受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数		3,505 人		実人数		3,505 人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無		有		有無の理由 高齢者の生きがいを作るとともに市民の敬老意識を高める。赤十字奉仕団の個別訪問により地域の見守りのネットワークの一助にもなっている。				
			手法、手順等は効率的か			高齢者を対象とした事業であるので、あまり効率的にはできないが、開催時間や弁当等の見直しを検討する。								
			実施時期、進捗等は適切か			市民の敬老意識を高めるためにも9月の老人週間前後に実施することが望ましい。								
			その他実施・運営上の課題			現在の実施方法では、数年後には会場の収容人数から限界となる。								

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		12,675,364 円	
			人件費	職員業務量	人件費	3,348,560 円
				正規職員	0.38 人	3,348,560 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
			合計	0.38 人	3,348,560 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		16,023,924 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			16,023,924 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%	
		サービス供給量 (F) 参加実人数			3,505 人	
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		4,572 円	
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		4,572 円	
		コスト削減余地はないか		有無	有	理由
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	赤十字奉仕団との共催で行っているが、赤十字奉仕団員の減員や高齢化により、これ以上の業務の負担は望めない。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	①三鷹市 敬老のつどい ②青梅市 敬老会			
		単位コスト	①事業費 8,029,203円 参加者1人あたりコスト 2,177円 ②事業費 8,681,595円 参加者1人あたりコスト 3,611円			
		サービス水準	①77歳以上を対象 1日2回(式典30分及び演芸60分)、2日間開催 送迎はなし ②75歳以上を対象 1日2回(式典30分及び演芸60分)、1日開催 送迎バス、タクシーあり			
		他市等より水準等が上回る理由	1日1回(式典40分、演芸90分、昼食用意)、3日間開催している。また、送迎バスを用意し、単独では外出しにくい地域の方にも参加可能な態勢を整えている。			
		受益者負担率	負担なし			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	寝たきりの高齢者等は参加することができない。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	身体状況等により参加できない場合もあるが、75歳以上の高齢者全員を対象としているので、機会は均等に保障している。
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由	本事業は、市として高齢者の長寿を祝うもので、負担等を求めることは適当でない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	75歳以上の対象者が増加するなか、現状の実施方法では対応できなくなるため、見直しが必要である。
		一次評価	平成21年7月に健康福祉部職員及び赤十字奉仕団員により、敬老事業の見直し検討会を立ち上げ、敬老福祉の集いの開催方法等の検討を行っている。			
			改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	開催方法の見直しにより、費用の削減を見込むことができる。		
		二次評価	開催方法の簡素化を見直し委員会で検討を行う。赤十字奉仕団による個別訪問の成果の地域福祉向上への活用について、なお検討していくこと。			
特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	42	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	テンミリオンハウス事業				主管課	高齢者支援課			
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成11年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	231 ページ		
	目 的	地域の人材と建物を有効に活用し、地域に実情に応じた福祉事業を行う団体を支援することで、地域の福祉力を高める。								
	内容(手法)	市内7箇所の高齢者向けテンミリオンハウスの運営団体に、市が年間1千万円を限度とした運営費の補助を行う。各テンミリオンハウスは、地域のニーズに応じて、ミニデイサービスを始め、緊急ショートステイ事業や世代間交流事業等特徴のある事業を実施している。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市高齢者福祉総合条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	地域の住民団体やNPO法人が、一度運営団体となると交代する制度がないため、既得権化している。また、補助金の基準も実態に合わない項目も出ているので見直しが必要となっている。							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	テンミリオンハウス設置数 (単位) 箇所						
			目標値	13	実際値	7				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	①延べ利用者数 (単位) 人 ②利用登録者数						
			目標(値)	未設定	実際(値)	①22,809 ②882				
	目標と実際が乖離した場合その理由	地域社協(13地区)の活動地域に1箇所のテンミリオンハウスを目標としているが、適当な物件がない。								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	デイサービスは介護保険事業者が行っているが、対象が介護保険適用者のみである点で本事業とは異なる。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	22,809 人		実人数	882 人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	行政や介護保険制度だけでは援助できない者を地域の共助により支援することができる。				
		手法、手順等は効率的か	介護保険制度とは違い細かい基準等がないため、地域住民が柔軟で効率的な運営ができる。							
		実施時期、進捗等は適切か	年間を通して地域のニーズに応じたサービスを実施している。							
		その他実施・運営上の課題	補助金の基準の見直しと運営団体の定期的な公募の仕組みづくりが課題である。							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		98,496,569 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.40 人	3,524,800 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.40 人	3,524,800 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		102,021,369 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金	高齢社会対策区市町村包括事業補助金	36,427,420 円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		36,427,420 円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		65,593,949 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F)	テンミリオンハウス設置数	7 箇所			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		14,574,481 円				
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		9,370,564 円				
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	利用者から適切な利用料金の徴収を検討する。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	テンミリオンハウスの運営支援を市民社協に委託している。市職員は、建物の管理及び公平性を確保するため採択評価委員会の運営を行っている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	7箇所合計の利用登録者 882人のみの利用となっている。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	ただし、市内に7箇所しかないため、近くにテンミリオンハウスがない地域の方には利用しづらい側面がある。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	食事代等はすべての施設で、利用料金は4施設で利用者負担としている。運営団体は毎年採択評価委員会の評価を受けている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	補助金の基準の見直しと運営団体の定期的な公募制度の検討が必要がある。	
		一次評価	平成20年9月に設置された運営団体の代表者及び市民社会福祉協議会の職員による「テンミリオンハウス事業あり方検討委員会」からの提言書とテンミリオンハウス事業採択評価委員会委員からの意見を参考として、地域の福祉力がより一層充実するような補助基準や定期的な運営団体の公募制度を検討している。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	補助金基準の見直しと運営団体を定期的に公募することにより、地域住民の福祉力の向上と利用者の固定化を解消することができる。				
		二次評価	補助基準の見直し及び運営団体の定期的な公募を行っていく。				
特記事項	利用料金は4施設のみ徴収(月見路906,700円、関三倶楽部2,166,600円、そ〜らの家616,100円、くろみの木104,026円)、食事費7施設合計 2,134,534円 行事参加費7施設合計 2,134,534円 プログラム参加費6施設(関三倶楽部を除く)合計 437,777円						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号		43		評価対象年度		平成20年度														
事業概要等	事務事業名					家族介護支援事業		主管課		高齢者支援課										
	款項目		3		1		3		事業開始		平成20年度		平成20年度事務報告書掲載頁		236		ページ			
	目的		高齢者を介護する家族の負担軽減を図る																	
	内容(手法)		在宅で高齢者を介護している家族が、介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術等高められるように支援するとともに、介護家族の交流・情報交換の機会を提供し、介護家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活が営めるよう支援を行う。																	
市の関与	①公的関与の基準に該当するか					該当項目		一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)												
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)																			
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否		可		否の理由													
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無		有		無の理由													
	②実施主体は適切か		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否		可		否の理由											
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否		可		否の理由											
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題																	
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)		指標		家族介護者の集い等の開催 (単位)													
					目標値		10デイサービスセンター20プログラム程度		実際値		10デイサービスセンター28プログラム									
			供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標		①参加人数 (単位) ②参加者の満足度													
					目標(値)		①未設定 ②未設定		実際(値)		①852人 ②未計測									
		目標と実際が乖離した場合その理由																		
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無		無		有無の理由		民間事業者等での実施は少ない									
			受益者(参加者)等の偏りはないか		延人数		852人		実人数		未計測人									
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無		有		有無の理由		家族介護者の精神的・身体的負担の軽減									
			手法、手順等は効率的か		各施設ごとに、企画立案することで工夫のある事業を開催することが出来る。															
			実施時期、進捗等は適切か		年間通して開催されている。															
			その他実施・運営上の課題																	

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			5,040,000 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.10 人	881,200 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
		合計	0.10 人	881,200 円		
		減価償却費			円	
		支出計(A)			5,921,200 円	
		市の収入	受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			5,921,200 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%	
		サービス供給量 (F) 家族介護者の集い等の開催			28 プログラム	
単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			211,471 円		
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			211,471 円		
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	サービス供給量の増加やプログラムの充実を行うことで単位コストを削減することが可能。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	委託事業であり、事業実施に関する必要最低限の調整を行っている。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	通所サービス利用者家族のみならず、地域介護者に向けた教室も開催している。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	市内10ヶ所の通所施設で複数回開催している。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	本事業は家族介護者の負担軽減を目的に行っており負担等を求めるのは適切ではない。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	・一般財源での実施であり、財源検討の必要がある。 ・家族介護者への支援を体系化する必要がある。
		一次評価	・負担・財源を、これまでの一般会計の高齢者日常生活支援事業から介護保険会計の地域支援事業に組替えることで、一般財源の支出を抑えることができる。(事業費に対する一般財源負担割合 20%) ・家族介護者への支援強化を図るため、事業の体系化を推進する。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	4,032千円			
		二次評価	介護保険会計に組み替えにより、一般財源の投入率を20%に縮減する。			
特記事項						



事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	45	評価対象年度	平成20年度								
事業概要等	事務事業名	障害者福祉センターの運営・実施方法の見直し			主管課	障害者福祉課					
	款 項 目	款 3	項 1	目 5	事業開始	昭和55	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	263	ページ	
	目的	市内に居住する心身障害者が地域住民と連携を深めながら、社会参加と自立を目指し、障害者福祉の増進を図るため設置された。									
	内容(手法)	心身障害者の在宅生活に必要な機能訓練と生活指導、各種相談を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促し、福祉の増進を図る。理学・作業・言語療法士・保健師の職員を配置、検診を医師会・歯科医師会に委託して行っている。また各種講習会を嘱託職員により行う。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			事業開始当初は身体障害者福祉法31条により設置、現在該当すれば、障害者自立支援法 機能訓練 生活訓練							
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由					
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	無	無の理由 障害者のリハビリとしては、40歳以上では、介護保険老人保健施設でのリハビリがあるが、リハビリ専門職によるサービス面で劣る。					
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由 障害者自立支援法で、機能訓練、生活訓練が出来る。					
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由 事業として、市民協働等には馴染まない。					
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題										
成果	③成果は上がっているか			指標	機能訓練・フォロー事業・視覚の訓練での理学・作業・(単位)言語療法/日常生活訓練/通所移送事業通所者数 人						
				目標値	未設定		実際値	228			
	供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	心身障害者の在宅生活に必要な機能訓練と生活指導、各種相談を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促した。(単位)						
				目標(値)	未設定		実際(値)	実人数 リハ68人・日常生活151人・移送平均8.2人			
			目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか			類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	社会福祉法人武蔵野で、障害者自立支援法の事業を行っている。			
				受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	リハ1,818人		実人数	リハ68人		
				将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	障害者自立支援法の自立訓練事業に変更するのが妥当と思われる。			
				手法、手順等は効率的か	身体障害者福祉センターB型として開設したが、他市町村ではB型から自立支援法に移行した。自立支援法では給付が受けられる事を考えれば現状は効率的ではない。						
				実施時期、進捗等は適切か	21年度中に予算・法整備して、H22.4月から周知、移行準備、事業実施はH22.4月から。						
				その他実施・運営上の課題	専門職が嘱託で、離職後の確保が難しい、また障害者福祉司の配置がないため、障害者の対応に困る事がある。またリハビリ、日常生活訓練(講習会)の利用者の高齢化がある。						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		35,770,606 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	4.00 人	35,248,000 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	6.00 人	16,302,000 円
			合計	10.00 人	51,550,000 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		87,320,606 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金	障害者包括補助事業等補助金	21,868,834 円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		21,868,834 円	
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			65,451,772 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%			
サービス供給量 (F)	<small>施設内・フォロー事業・見守りの対象での障害者・作業・自活事業/自立生活訓練/通所介護事業等</small>			228 人		
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			382,985 円		
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			287,069 円		
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	民間委託により自立支援法の事業となり、受益者負担が生じることが収入あり。専門職を効率的に使い、事業の受託先でも相対的に職員の削減が期待できる。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	事業を行うためには利用者数変動しても、常に理学・作業・言語療法士・保健師の一定人数の配置・確保は必要、質を高めるためにはさらに身体障害者福祉司の配置も必要と思われる。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	通所人数が減少、高齢化。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	リハビリ訓練には、受入、継続、終了のためのリハビリ検討会議がある。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	自立、社会参加を希望する方を対象にしている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	すでに多くの身体障害者福祉センターB型は障害者自立支援法の事業に移行しているため、本市も移行することが妥当と思われる。
		一次評価	障害者福祉センターの見直しは、以前から言われており、今回、いずみ、ひまわり両作業所が平成22年3月末で閉める方向になり、センターの運営を相談業務のみ直営として、リハビリテーション事業、日常生活訓練事業をそれぞれの特性にあった法人に委託して、自立支援法の事業とする、またボランティア育成事業もボランティアセンターにお願いすることで事業継続の根拠となる。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	委託先が決まっていないため、委託費がまだ積算されていないので、費用削減の効果は不明であるが、自立支援法の事業になることで事業収入が入り、事業の継続の根拠となるため、安定性、発展性は見込める。			
		二次評価	通所訓練等を適切な法人に移管(委託)し、自立支援給付事業として財源を確保し、安定運営を図る。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	47	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	乳がん検診			主管課	健康課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和41 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	281 ページ
		4	1	2				
	目的	がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。						
内容(手法)	40歳以上の女性を対象として、偶数年齢は①マンモグラフィーと視触診(予約制)を実施。奇数年齢は、② 視触診単独検診を実施。受診期間はいずれも誕生日とその翌月。マンモグラフィーについては1,000円の自己負担あり。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		健康増進法、乳がん検診実施要領					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働等に馴染まない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	武蔵野市医師会及び財団法人武蔵野健康開発事業団との調整。特に財団法人武蔵野健康開発事業団が撮影しているマンモグラフィーについては、毎月定員があり、キャンセル待ちの状態が続いている状況から定員拡大などを検討する必要がある。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	マンモグラフィー+視触診検診の受診者数 (単位) 人				
			目標値	6,272	実際値	2,513		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	精密検査受診率(偶数年齢) (単位) %				
			目標(値)	100%	実際(値)	58.80%		
目標と実際が乖離した場合その理由		マンモグラフィー撮影は、財団法人武蔵野健康開発事業団が行っており、機器のキャパシティや人件費の問題上、定員を設けているため。						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	財団法人武蔵野健康開発事業団人間ドックのオプション検診あり。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	2,513 人	実人数	2,513 人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	乳がんによる死亡率を減少させる。		
		手法、手順等は効率的か	①マンモグラフィー撮影は、定員を設けているため、申込者全員が受診できない場合がある。 ②視触診単独検診を実施しているが、視触診のみの検診は効果が無いといわれている。					
		実施時期、進捗等は適切か	偶数年齢、奇数年齢で受診時期を分けている。都合のよい時期にマンモグラフィーと視触診の受診を検討。					
		その他実施・運営上の課題	武蔵野市医師会及び財団法人武蔵野健康開発事業団との調整。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		25,191,152 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人		円
				再任用職員	人		円
				嘱託職員	人		円
				合計	人		円
			減価償却費		円		
			支出計(A)		25,191,152 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		25,191,152 円			
		市以外への受益者負担額(E)		武蔵野健康開発事業団に直接支払うマンモグラフィ受診者負担金		2,540,000 円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				9.2 %	
		サービス供給量 (F)		マンモグラフィ+視触診検診の受診者数		2,513 人	
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)				11,035 円		
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)				11,035 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	国のガイドラインに合わせ、視触診単独検診を廃止する。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	ガイドラインに沿った事業の流れに見直す余地がある。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	各月ごとに定員が設けられているため、受診できない市民がいる。	
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	マンモグラフィは偶数年齢で受診のため、検診月が過ぎてしまった場合、最大で4年後の受診となってしまう。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	1人あたり1,000円の受益者負担を求めているので、適正と考えられる。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	①マンモグラフィは隔年のため、偶数年齢で検診月が過ぎてしまった場合、次のマンモグラフィ撮影は、2年後になってしまう。定員が一杯になり、希望者に対してお断りする場合がある。 ②公的施設として提供されるがん検診の有効性評価において、視触診単独検診は死亡率減少効果について「効果がないという相応の根拠がある」とされている。	
		一次評価	国のガイドラインに合わせ、視触診単独検診を廃止する。対象者は2年に1度、都合のよい時期にマンモグラフィ+視触診を受診できるようにし、マンモグラフィ受診枠を増やす。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	視触診単独検診を廃止した予算節減分は、精度管理・事業評価を実施するための追跡調査分として充てることができる。また、マンモグラフィ受診枠を増やすことについては、がん検診受診率を平成24年度までに50%以上にするための目標に近づけることができる。				
		二次評価	検査項目の一部(視触診単独検診)を廃止する。				
特記事項		財団法人武蔵野健康開発事業団との補助金の調整が必要。 武蔵野市医師会との調整が必要。					

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	48	評価対象年度	平成20年度			
事業概要等	事務事業名 歯科健康診査				主管課 健康課	
	款 項 目	款 4	項 1	目 2	事業開始 昭和61 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 286 ページ
	目 的	歯周疾患の早期発見に努め、早期治療に資するとともに健康で快適な市民生活に寄与することを目的とする。				
	内容(手法)	武蔵野市歯科医師会に委託。一般・精密一次・精密二次を実施している。				
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)	
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			健康増進法(歯周疾患検診 40・50・60・70歳対象)		
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由	
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	有	無の理由	
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由	
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	否	否の理由	専門性(歯科医師)が必要なため。
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		精密一次・精密二次は医師が必要と認めたものに実施することとされているが、実施基準が曖昧である。			
成果	③成果は上がっているか		指標	受診者数 (単位) 人		
	サービス供給量(アウトプット)		目標値	未設定	実際値	4,799
	供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	歯の喪失の抑制 (単位) % ①60歳で24歯以上、②70歳で20歯以上、③80歳で20歯以上有する割合		
			目標(値)	①65%以上②60%以上③30%以上	実際(値)	①68.5%②79.1%③52.6%
		目標と実際が乖離した場合その理由				
手法	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)		有無	無	有無の理由	類似事業はない。
	受益者(参加者)等の偏りはないか		延人数	4,799 人	実人数	4,799 人
	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		有無	有	有無の理由	受診率を上げ、歯周疾患の早期発見により、より多くの市民が歯を健康に保つことができる。
	手法、手順等は効率的か		歯科医師会に委託することにより、かかりつけ医で受診でき、市民の利便性からも効率的に実施している。			
	実施時期、進捗等は適切か		毎年8月～10月の3ヶ月間で集中的に実施しているが、市民の利便性から考えれば時期は限定しないほうがよい。			
	その他実施・運営上の課題		検査内容が手厚く、受診者数に定員があるので、一部の市民に手厚いサービスが実施されている。			

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		78,137,755 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.10 人	881,200 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.10 人	881,200 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		79,018,955 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
		収入計(C)		円			
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		79,018,955 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F)   受診者数		4,799 人			
		単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		16,466 円		
		コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		16,466 円		
		コスト削減余地はないか	有無	有	理由	健診項目の見直しにより、コストの削減が期待できる。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由				
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	健診は、一般診査・精密一次・精密二次の区別はあるが、ほぼ全員の受診者が精密二次まで実施している。	
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	毎年新規受診者には定員を設けている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	一般健診、精密一次、二次とも無料で実施している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	一部の市民に対して手厚いサービスの提供となっている。検査項目の精査が必要である。	
		一次評価	限られた対象者に精密に検査を実施するのではなく、対象を広くし、セルフケアのきっかけとしての位置づけで、要治療になる前に定期的に歯科、口腔内(高齢期については咀嚼の問題も含めて)の相談、定期健診が受けられるよう検討する。一般健診は現状のまま無料とし、精密一次・精密二次健診の見直しまたは、受益者負担の導入を検討する。				
	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	予算節減が見込めるとともに、その財源で、新規受診者の定員撤廃や若年層への健診拡大も期待できる。					
	二次評価	検診内容を見直し、現状予算の範囲内で対象者の拡大(若年層など)を検討していく。					
特記事項		武蔵野市歯科医師会と調整が必要。					

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	49	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	介護予防関連事業			主管課	健康福祉部高齢者支援課、健康課		
	款 項 目	款 項 目	事業開始	平成18 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	ページ		
	目 的	高齢者が介護を必要とする前に減退した機能を改善し、要支援・要介護状態に陥らないようにし、住みなれたまちでいつまでも元気でいきいきと暮らせることを目的とする。						
	内容(手法)	特定高齢者事業と一般高齢者事業とに分けて実施している。特定高齢者事業は運動器の機能向上のみ、一般高齢者事業は運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上をすべて通所型で実施している。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			介護保険法				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		特定高齢者候補者の選定方法および生活機能評価の変更で、特定高齢者の数が増大している。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	— (単位)				
			目標値		実際値			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	— (単位)				
			目標(値)		実際(値)			
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	各課で様々な事業を実施している。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数		一人	実人数	一人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	主観的QOL(健康観)が向上する。		
		手法、手順等は効率的か	同様の手法を取り入れている事業を各課で行っているため、見直しが必要である。					
		実施時期、進捗等は適切か	実施時期についても調整が取れていない事業がある。					
		その他実施・運営上の課題	特定高齢者としての参加ではなく、一般高齢者として地域の交流啓発ができるような施策が効果的であり、地域力を活かした事業の実施が必要である。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		※複数の課で実施		円	
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	人		円	
				再任用職員	人		円	
				嘱託職員	人		円	
			合計	人		円		
		減価償却費				円		
		支出計(A)				円		
		市の収入	受益者負担額(B)				円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%		
		サービス供給量 (F)						
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	事業の精査及び参加人数を増すことによりコストの削減が期待できる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	現状では、必要最低限としている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業						
		単位コスト						
		サービス水準						
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	事業によっては、延べ人数が多く、実人数は少ない。(ただし、継続的に参加する必要もある。)		
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	様々な事業があるため、参加の機会確保されている。		
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	受益者負担がなく、事業によっては、決まった利用者が繰り返し利用している。(ただし、継続的に参加する必要もある。)		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	増え続ける特定高齢者に対する介護予防事業の適切なアセスメント及び評価方法が構築されていない。		
		一次評価				健康課で実施している事業において、効果及び評価を行い、その結果を持って、各課で行っている介護予防事業の対象者をどこに絞るのか、また、必要性など科学的根拠に基づいた事業の再考を行う。		
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				費用削減が期待でき、また、介護予防事業が単独で行われるのではなく、生涯を通じての健康づくり施策の一部として展開できるようになる。		
		二次評価				関連事業や類似事業の実施目的及び内容を整理するとともに、関係事業の体系化を図る。		
特記事項		平成19年度から特定高齢者候補者の選定方法および生活機能評価の変更で、特定高齢者の数が増大している。健康福祉部の事業、生涯学習スポーツ関係の事業や老人クラブ、地域社協など地域の市民団体・NPO等の活動を含めると、市全体でさまざまな事業が展開されている。						



事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	50	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	食育関連事業		主管課	健康課 共管(生活経済課・子ども家庭課・保育課・指導課・給食課)			
	款 項 目	款 項 目	事業開始	—	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	— ページ	
	目 的	近年における食生活をめぐる環境の変化に伴い、様々な経験を通じ「食」に関する知識を習得して、健全な食生活を図ることで、現在及び将来にわたる健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与する。						
	内容(手法)	多様な食材や氾濫する情報の中で、適正な食生活を送るために、適正な食の自己選択、自己管理を行う力を身につける。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか		該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			食育基本法				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	各課で同時期に開催している事業があり、農業体験などの受入側の態勢が整わない場合がある。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	食育に関する事業に参加した人数 (単位) 人				
			目標値	未設定	実際値	未計測		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	市民が栄養バランスのとれた食生活を営み、健康づくりに取り組んでいる (単位) %				
			目標(値)	未設定	実際(値)	未計測		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	各課で食育に関する側面を持った様々な事業を実施している。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数		人	実人数	人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	ライフステージに応じた取り組みを行うことで、健康を維持・増進し、糖尿病有病者・メタボリックシンドローム該当者及びそれぞれの予備群の減少に繋がる。		
		手法、手順等は効率的か	同様の手法を取り入れている事業を各課で行っているため、見直しが必要である。					
		実施時期、進捗等は適切か	実施時期については、各課の事業ごとに調整が取れていない。					
		その他実施・運営上の課題	食に関する事業については、これまで各課が独自で事業展開を行ってきており、各分野においての視点を生かしつつ、一体的な事業展開を行っていくことが必要である。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		※ 複数の部課で実施	円		
			人件費	職員業務量	人件費			
				正規職員	人	円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	人	円		
		合計	人	円				
		減価償却費					円	
		支出計(A)					円	
		市の収入	受益者負担額(B)		円			
			国庫補助金		円			
			都補助金		円			
			その他収入		円			
			収入計(C)					円
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					円	
		市以外への受益者負担額(E)		円				
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					%	
		サービス供給量 (F)		食育に関する事業に参加した人数		人		
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				円	
			1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				円	
		コスト削減余地はないか		有無	有	理由	事業の精査によりコストの削減が期待できる。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	事業の実施方法及び役割を見直す余地はあるが、事業の体系化が必要である。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業						
		単位コスト						
		サービス水準						
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	食育に関する市民の関心、ニーズは増加傾向にあり、事業は食育推進に有用である。		
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	様々な事業があるため、参加の機会は確保されている。		
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	食育に関する市民の関心、ニーズは増加傾向にあり、事業は食育推進に有用である。		
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	ライフステージにおける食を通じた健康づくりとして事業の体系化を行い、食育推進計画の必要性も検討する。		
		一次評価	食育担当課連絡会議の中で、食育のあり方を考える。また、本市の「食」環境のあり方について第三期健康推進計画策定時に考え方を盛り込む。					
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	ライフステージごとの健康づくりを図ることが出来る。目的や対象者が重複している事業を相互に連携させれば、市民サービスに一貫性が生まれ、コスト削減も期待できる。					
改善提案	解決、改善の方向性	二次評価	食育担当課連絡会議の中で、食育のあり方を考える。本市の食環境のあり方について、第三期健康推進計画策定時に考え方を盛り込む方向で検討していく。					
		特記事項						

## 事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	51	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	人間ドック			主管課	健康課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和62	年度	
		4	1	1		平成20年度 事務報告書掲載頁		
	目 的	地域住民が自身の健康状態を知ることにより、疾病の予知・予防と早期発見を図り、これらの成果を有効に活用して、健康の保持・増進に役立てる事を目的とする。						
内容(手法)	財団法人武蔵野健康開発事業団が実施している人間ドック事業(病気の予防や早期発見、早期治療のために行う総合健康診断)への補助金 44,330千円 実施人数1,550人 ※人間ドックの補助対象数を超えた市民の利用者については、事業の公益性を鑑み市民料金(14,000円)で実施している。(一般42,600円)							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			人間ドック事業補助金交付要綱				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由			
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働等に馴染まない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	衛生部門からの財団法人武蔵野健康開発事業団への補助金として実施している。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量 (アウトプット)	指標	人間ドック総利用者数(財団扱い市民分) (単位)人				
			目標値	1,550	実際値	1,588		
		供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	要精検・要治療と判断された利用者の割合 (単位)%				
			目標(値)	41.0	実際(値)	40.8		
目標と実際が乖離した場合その理由								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	特定健康診査等と人間ドックの両方を受診しているなど2重サービスとなっている場合がある。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	1,588人	実人数	1,587人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	心身ともに健康に暮らすことができる。		
		手法、手順等は効率的か	市民の誰もが受けられる制度ではあるが、財団法人武蔵野健康開発事業団での人間ドックに限られている。					
		実施時期、進捗等は適切か	利用者からは、定員枠の増加、オプション検査項目の増加等の要望がある。					
		その他実施・運営上の課題	特定健診受診者との重複を避けることで、コストの削減の可能性はある。1,550人限度の補助であるが例年実質受診者数が上回っているため、補助のあり方の検討も必要である。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		44,330,000 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.05 人	440,600 円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	人	円		
		合計	0.05 人	440,600 円				
		減価償却費				円		
		支出計(A)				44,770,600 円		
		市の収入	受益者負担額(B)				円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				44,770,600 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%				
サービス供給量 (F) 人間ドック総利用者数(財団扱い市民分)				1,588 人				
単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				28,193 円			
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				28,193 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	人間ドック事業は国保部門の事業である事が多く、特定健康診査の開始とともに、廃止、縮小している自治体もある。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	市が出資している法人へ出資者として一定の公的関与をし、市民へ提供する人間ドックの水準を維持する。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業						
		単位コスト						
		サービス水準		受診者の利便性及び健診精度				
		他市等より水準等が上回る理由		受診者の利便性の向上を図るため、基本項目について、当日結果説明を行っている。健診精度については、眼科専門医による診察を実施し、レントゲン等読影を必要とする検査は、大学病院放射線科の専門医によるダブル読影を実施している。また、精密検査が必要な受診者に対しては、紹介状を無料で発行している。				
		受益者負担率		市民料金14,000円 一般42,600円 約33%				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	財団法人武蔵野健康開発事業団が実施している人間ドックのみの補助のため、他の機関で実施している人間ドックを受診した市民への補助は無い。	
		機会均等が保障されているか		有無	無	理由	現在、受診まで4ヵ月待ちである。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	ただし、市で実施の特定健康診査等と人間ドックの両方を受診しているなど2重サービスとなっている場合がある。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	財団法人武蔵野健康開発事業団が実施している人間ドック事業のみへの補助金のため、人間ドック事業の目的・対象者などを整理し、事業の効果を検証する必要がある。	
		一次評価		平成23年度に補助金の見直しを行いたい。 一人の受診者に対して、補助の重複が起こらないよう対象者の確認を実施する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		人間ドック利用者と特定健診受診者の重複を避けることで、コストの削減の可能性はある。 財団法人武蔵野健康開発事業団の人間ドック以外での受診が可能となり、市民の受診機会も増える可能性がある。				
		二次評価		受益者負担率等の見直しを行えないか検討していく。				
特記事項		特定健診の課題として、被用者保険の被扶養者の受診があげられる。集合契約の市民への浸透がされていない状況から、被用者保険の被扶養者の市民が受診できない状況があり、その際の受け皿として人間ドックがどのような役割を果たせるのか検証する必要がある。						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	52	評価対象年度	平成20年度				
事業概要等	事務事業名	子宮がん検診			主管課	健康課	
	款 項 目	款 4	項 1	目 2	事業開始 昭和41 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 281 ページ	
	目的	がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康の保持向上に寄与することを目的とする。					
	内容(手法)	20歳以上の女性。1年に1度5月または11月。頸部検診は全員対象、体部検診は医師が必要と認める者で希望者に実施。					
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		健康増進法、子宮がん検診実施要領				
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働等に馴染まない。	
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	武蔵野市医師会及び東京都予防医学協会との調整。				
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	検診の受診者数 (単位) 人			
			目標値	9,693	実際値	5,591	
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	精密検査受診率(19年度) (単位) %			
			目標(値)	100%	実際(値)	68%	
目標と実際が乖離した場合その理由		毎年連続して受診する人数が多く、新規受診者の開拓ができていないため。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	検査の性質上、機器が揃っていないと実施できない。	
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	5,591 人	実人数	5,591 人	
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	子宮がんによる死亡率を減少させる。	
		手法、手順等は効率的か		①国のガイドラインでは原則的に隔年で実施するものとされているところ、毎年実施している。②毎年連続して受診する人数が多い。③体部検診の実施基準が曖昧である。			
		実施時期、進捗等は適切か		受診時期が5月と11月のみである。通年実施を検討。			
		その他実施・運営上の課題		武蔵野市医師会及び東京都予防医学協会と調整。			

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		71,729,265 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.34 人	2,996,080 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	0.04 人	108,680 円	
			合計	0.38 人	3,104,760 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		74,834,025 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		74,834,025 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F) 検診の受診者数		5,591 人			
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		13,385 円				
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		13,385 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	国のガイドラインに合わせ、隔年実施に変更する。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	医師会等に委託している。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	受診時期が5月と11月のみであるため、機会が限定的で受診がしにくい。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	前年度受診者に受診票を送付しているため、毎年連続受診する人数が多いが、20歳以上の女性全員を対象としている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	従前から受益者負担なし(平成21年度は、国が節目年齢に対し、無料クーポンを配布)	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	国のガイドラインに沿って実施頻度等を見直す余地がある。	
		一次評価	国の指針に合わせ、隔年実施に変更する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	検診の実施の方法によりコストの削減を行なうことで、受診率向上に向けた財源が得られる。				
		二次評価	国の指針に合わせ、隔年受診に変更する。				
特記事項		武蔵野市医師会と調整が必要					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	53	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	育児学級等の見直し				主管課	健康課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	育児学級 平成9 幼児教室 平成5 こどもクラブ平成9	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	272 ページ	
	目 的	健診の経過観察・発達スクリーニングと要支援家庭のモニタリングを行うことにより、支援の必要な家庭への相談を充実させ、子どもの健やかな発達を促し、保護者の育児不安等の軽減を図る。								
	内容(手法)	育児学級では、希望者におやこあそびの紹介、また必要とされる児に健診後の経過観察を実施。幼児教室・こどもクラブでは、集団あそびを通して健診後の経過観察を実施。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		母子保健法、武蔵野市健康福祉総合計画ページ:47 母子保健事業の推進、第二次子どもプラン武蔵野ページ:32 発達障害児や保護者への支援の充実							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由					
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由					
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	市民協働等に馴染まない。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	参加者数 (単位) 人						
		目標値	未設定		実際値	936人(コアラ:345人 カンガルー:62人 幼児教室:316人 子どもクラブ:213人)				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	1歳6か月児健診、3歳児健診の要観察者から経過観察事業に繋がった参加者の人数 (単位) 人						
		目標(値)	未設定		実際(値)	未計測				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	①コアラクラス、②カンガルークラス、③幼児教室、④こどもクラブ、地域の子育て事業、地域療育相談室の「ハビット」他				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	936人		実人数	369人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	母子の健全育成を図る。				
		手法、手順等は効率的か	育児学級の目的にはおやこあそびの紹介や健診の経過観察が挙げられるが、おやこあそびについては、地域の子育て事業が充実し、同じようなサービスが複数実施されている。							
		実施時期、進捗等は適切か	実施時期、進捗等は適切である。							
		その他実施・運営上の課題	H20年度から開始された地域療育相談室の「ハビット」の親子通園事業との調整。							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		2,308,165 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	0.55 人	4,846,600 円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	0.27 人	733,590 円		
			合計	0.82 人	5,580,190 円			
		減価償却費			円			
		支出計(A)			7,888,355 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円			
			国庫補助金		円			
			都補助金		円			
			その他収入		円			
		収入計(C)				円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				7,888,355 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				%		
		サービス供給量 (F) 参加者数				936 人		
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)				8,428 円	
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)				8,428 円	
		コスト削減余地はないか		有無	有	理由	最小限のコストで運営しているが、事業全体を見直し新たなクラスとして開始することで、経費削減が見込める。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由				
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		調布市 すくすくパンダ(子ども家庭支援センター)				
		単位コスト		乳幼児交流事業 事業費計 7,843千円(単独の事業費は不明)				
		サービス水準						
		他市等より水準等が上回る理由		受診率の高い健診を行う保健センターが実施することによって発達障害の見逃しを防ぎ、早期に適切な支援につなげることができる。				
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	ポピュレーションアプローチとしてスクリーニングを行っている。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	必要に応じたフォローサービスが「重層的」に用意されている。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	母子保健事業は、体系的・重層的に構成されているため、事業の違いや特色が分かりにくい場合がある。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性		一次評価	有無	有	理由	おやこあそびについては、地域の子育て事業が充実し、同じようなサービスが複数実施されている。また、地域療育相談室の「ハビット」の親子通園事業がH20年度から開始されたため、他機関との連携をとった適切な役割分担を行うべく、保健センターにおけるグループの見直しが必要である。	
	解決、改善の方向性	一次評価		コアラ・カンガルークラス、幼児教室・こどもクラブのスクラップを行い、新しく1歳6ヶ月児健診と3歳児健診のフォロークラスを開設する。				
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)		フォロークラスへの参加勧奨のため、各乳幼児健診(3~4ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・発達相談)への心理職の導入、増員を行う。				
二次評価		育児学級(コアラ・カンガルークラス)、幼児教室、こどもクラブを廃止する。						
特記事項								



事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号		54		評価対象年度		平成20年度								
事業概要等	事務事業名					妊婦歯科健康診査		主管課		健康課				
	款		項		目		事業開始		昭和63 年度		平成20年度 事務報告書掲載頁		277 ページ	
	4		1		1									
	目的		妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与する											
内容(手法)		妊娠前期と後期に各1回実施。予約制で月2回、保健センターで実施している。												
市の関与	①公的関与の基準に該当するか					該当項目		一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)					武蔵野市妊婦歯科健康診査実施要領								
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否		可		否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無		有		無の理由				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否		可		否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否		否		否の理由		専門性(歯科医師)が必要なため。		
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									歯科医師会に委託しているが、集団健診の形式をとっており、利便性が低い。		
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)			指標		受診者数		(単位)		人		
						目標値		未設定		実際値		276		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標		要精検・治療者		(単位)		人		
						目標(値)		未設定		実際(値)		102		
		目標と実際が乖離した場合その理由												
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無		有		有無の理由		歯科健康診査		
			受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数		276人		実人数		235人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無		有		有無の理由		受診率を上げ、歯周疾患の早期発見により、より多くの妊婦が歯を健康に保つことができる。		
			手法、手順等は効率的か			歯科医師会に委託しているが、キャンセルや空きが多く、効率的であるとは言えない。								
			実施時期、進捗等は適切か			月2回の実施で予約制をとっており、受診機会が限定的である。								
			その他実施・運営上の課題			実施場所、受診機会ともに限定的で、受診がしにくい。また、年間414人分の枠があるが、キャンセルや空きで276人の実績しかない。								

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費			2,650,160 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	人	円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.10 人	271,700 円
			合計	0.10 人	271,700 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			2,921,860 円	
		市の収入	受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			2,921,860 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			%	
		サービス供給量 (F) 受診者数			276 人	
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			10,586 円		
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			10,586 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	個別受診方式にすれば1件あたりのコストは下がる。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	歯科医師会に委託している。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	実施場所、受診機会ともに限定的で、受診がしにくい。
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	決まった日時にしか受診ができない。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	受益者負担はなく、無料で実施している。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性  解決、改善の方向性	一次評価	有無	有	理由	実施場所、日時が限定されているため、キャンセルや空きが多く非効率的である。
		一次評価	歯科健康診査に組み入れることにより、個別受診にすることで1件あたりのコストも減り、市民の利便性も高まり、受診率の向上も望める。 歯科医師会との調整が必要。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	1件当たりのコストの節減が見込めるとともに、受診率の向上も望める。			
		二次評価	歯科健康診査に統合する方向で検討していく。			
特記事項		武蔵野市歯科医師会と調整が必要。				